

第6日

平成26年12月9日（火）

午前10時零分開会

○議長（手嶋源五君） 皆さん、おはようございます。

これより本日の会議を開きます。

なお、本日の出席議員は20名で会議は成立いたします。

本日の議事日程については、お手元に配付のとおりであります。御了承願います。

日程に従い、一般質問を行います。

質問通告者及び順位はお手元に配付のとおりであります。

申し合わせにより、1人当たりの質問時間は答弁時間を含めて60分以内となっております。御了承願います。

それでは、最初に10番大庭きみ子議員の質問を許可します。10番大庭きみ子議員。

（10番大庭きみ子君登壇）

○10番（大庭きみ子君） 皆さん、おはようございます。10番大庭きみ子でございます。

本日は師走のお忙しい中に議会傍聴においでいただきまして、まことにありがとうございます。

今、国会では突然の衆議院解散となり、総選挙が始まり、12月2日には公示がなされました。アベノミクスの経済効果を問う解散選挙だと解散権を行使した安倍総理本人が言われておりますが、経済はもちろんのこと、集団的自衛権から原発問題まで幅広く争点になるのが今回の選挙であります。

しかし、町へ出ますとどうでしょうか。なぜ今、700億円もの税金を使って選挙をしなければならぬのか、その理由が見つからない、それよりも私たちのあしたの暮らしが心配だという声が、ちまたではあふれています。

全国の非正規労働者は、その雇用形態がさまざまであります。派遣職員、契約社員、パートタイマー、臨時職員と、全国にその数、1,100万人と言われております。アベノミクス経済効果は、これらの人にどのような恩恵をもたらしたのでしょうか。最低賃金すら保障がままならない状況が横行する中で、社会的弱者に対して、政治は余りにも冷淡であります。

民主党が政権交代を果たした前々回の選挙で、選挙公約の1つに最低賃金1,000円に引き上げるというのがありました。残念ながら、これは民主党政権時代には実現しませんでした。仮に1時間労働の賃金が1,000円だとしますと、1日7時間30分働かして7,500円、これをフルで一月、24日間働いたとして、約18万円であります。これを1年間で計算しますと、年216万円であります。当然これには所得税や市県民税や国民保険など、もろもろの経費を差し引いた、いわゆる可処分所得は200万円を大きく割り込みます。ワーキングプアという言葉がありますが、朝から晩まで汗水垂らして働いても、なおかつ生活保護世

帯の受給額とほぼ同じレベルであれば、国民は政治に何を期待するのでしょうか。

2年前に誕生した安倍政権は、これらの矛盾のつじつまを合わせるために、生活保護の給付水準の段階的引き下げ、加えて親族の扶養義務の強化など、生活保護を受けるため、要件を厳しくして、この問題をお茶を濁したのであります。最近では、低賃金や劣悪な雇用条件で心身の健康を害して働けなくなり、20代、30代の働き盛りの若い世代に生活保護受給者がふえているのが実態であります。

誰に、どの政党に投票しても何も世の中は変わらないという声が蔓延しています。政府与党は、少なくともこれらの声に真摯に向き合う気概がなければ、政治不信は募るばかりであります。顧みましても、朝倉市も同じであります。

本日は、まちづくり、人づくりの視点から一般質問を3件通告いたしております。執行部におかれましては、明快な回答、よろしくお願いいたします。

(10番大庭きみ子君降壇)

○議長(手嶋源五君) 10番大庭きみ子議員。

○10番(大庭きみ子君) トップバッターで大変緊張いたしております。失礼いたしました、10番でございます。

甘木絞りについて。まず通告の第1に挙げております、この甘木絞りについて質問してまいりたいと思います。

朝倉市には数々の文化遺産や歴史や伝統芸能があり、文化豊かな地域だと思います。その中で、特に甘木絞りについて、本日は質問をいたしてまいります。

甘木絞りは、その名のとおり、甘木で生まれた甘木を代表する伝統工芸であり、貴重な文化財だと思っております。

まず、担当課におかれまして、この甘木絞りについての認識をお尋ねいたします。

○議長(手嶋源五君) 教育部長。

○教育部長(前田祐二君) 担当部署としての考え方でございますけれども、今、議員おっしゃいましたように、甘木絞りにつきましては、歴史も長く、貴重な歴史ある伝統工芸であるというふうに考えておるところでございます。それで、郷土の特産品だということを認識をしているところございまして、今後も伝統継承をしていく必要があるのではないかなというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

○議長(手嶋源五君) 10番大庭きみ子議員。

○10番(大庭きみ子君) 今、おっしゃいましたように、甘木、特にこの朝倉の地におきまして大変重要な伝統工芸だと思います。

そして、この文献を調べてみますと、明治末期から大正中期まで、甘木絞りの綿の生産額が全国一であったということが載っており、その繁栄ぶりがうかがえます。多くの絞りは図案的で抽象的ですが、この甘木絞りは絵画的であり、絞り染めの中では最高に

善美であり、先人が残してくれたすばらしい文化遺産だと改めて感動いたしております。

この甘木川、小石原川といいますが、ここは木綿のさらしに大変水質が適していたそうです。この古処山の水質が石灰質を含んでおり、さらすのには大変適しており、また砂砂利の川原は天日乾燥に最適で、干された布地で川原が隠れてしまうほどにぎわいのある筑前甘木名所の十景に数えられるほどだったそうです。

昭和17年ごろの繊維類統制により木綿の入手が困難となり、甘木絞りは衰退していったと伝えられております。しかし、大正7年ごろには80万トンを生産し、これは愛知県有松絞りと同量であり、韓国や台湾にも輸出をし、販路を拡大し、この絞り産業の規模は問屋が12軒、さらし屋3軒、藍染め屋2軒、整理屋4軒という大規模であり、大きな甘木の産業であったとも記されております。こういう大変重要な文化財、伝統工芸であると思います。

そして、この朝倉市では、この甘木絞りを保存し、伝承していくために、3つのグループがそれぞれに活動されております。先日は、この3つの保存会のグループの方々が集まられて、話し合いがなされておりましたが、今後、連絡協議会をつくられ、それぞれに連携をとって情報の交流や伝承活動の協力体制をとりながら進められていくということでお話がありました。

それぞれの団体におかれましても歴史や背景があり、継承していくためには大変な努力をなされております。20年前からもこの保存活動を続けておられるグループもあり、大変頭の下がる思いであります。

しかし、今なお活動するためには、拠点となる場所がなく、作業のたびに移動したりと、不便さを抱えてあります。継承していくためには、甘木絞り染めのできる場所や体験学習ができるような拠点が必要だと思いますが、市としてはどのようにお考えでしょうか。

○議長（手嶋源五君） 教育部長。

○教育部長（前田祐二君） ただいま議員おっしゃいましたように、確かに甘木絞りの専用の学習室、あるいは体験交流施設の設置が必要であるというふうには考えておりますけれども、今現在、そういった学習室、あるいは体験交流施設の設置については、今現在は考えておりません。

ただ、今現在、それぞれ例えば学習室とか、そういった貸し館業務を行っておりますので、必要なときに御相談をいただければ、その貸し館業務の中で学習室等の活用を提案をしていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（手嶋源五君） 10番大庭きみ子議員。

○10番（大庭きみ子君） 空き部屋を利用させていただくということだと思っておりますが、これ、今までにも大変御協力いただいて、生涯学習課なり、文化課なり、支援をしていただいております。しかし、この20年間、甘木絞りを継承し、伝承してこられたにもかかわ

らず、やはりこの広がりが少ないと申しましょうか、やはりもっともっと発展をさせていくべきではないかなと思っております。

そのような中、やはり貸し館と申しますか、借りる部屋を転々とするということでは、なかなかこの甘木の地に根づいていかない、広がりが広がっていかないのではないかなと思いますが、そのあたりをもう少し考えていただけないかなと思っておりますが、再度お願いいたします。

○議長（手嶋源五君） 教育部長。

○教育部長（前田祐二君） 今現在の取り組みを継承しつつ、今、議員おっしゃいましたように、朝倉市には甘木絞りの団体が3団体ございます。今、おっしゃったように、3団体に教育委員会のほうから呼びかけをいたしまして、平成26年12月2日に視察総括会議というものを実施しております。この甘木絞り3団体と協力をしながら、1つの団体にまとまれば最高によろしいわけなんですけれども、そういった染織技術向上の研修会、あるいは先進地視察を行う等の支援を教育委員会としてはしていきたいというふうに考えておるところでございます。

なお、企画展の開催、あるいは市報、ホームページにそういった甘木絞りのことを載せることによって住民等へ周知を図り、伝統文化の継承、あるいは復興に努力をしていきたいというふうに考えてるところでございます。

以上です。

○議長（手嶋源五君） 10番大庭きみ子議員。

○10番（大庭きみ子君） 今、市のほうも甘木絞りの団体の方に働きかけをしていってるとのことでございますが、今、連絡協議会ができるというお話を前段で述べましたが、それぞれのやっぱり団体におきましては歴史や背景が違っております。それで1つの団体になるということは無理だと思います。やはり連絡協議会をつくりながら、お互いに切磋琢磨していく、研さんをして高め合っていくという形でいくのが望ましいのではないかなと思っております。

その中で、今、先進地視察や企画展の開催など、また住民への周知を図るということを市が積極的にされていくということで、それは大変有意義なことだと思います。ぜひとも前向きに、さらに発展するようにお願いをしたいと思います。

そして、先日、私も福津市の藍の家もちょっと視察見学に行ってみまして、やはりその中で、やっぱり伝統芸能を生かしながらまちづくりを進めていく、また、その古家を生かした町並み保存という活動がなされておりました。そういう中で、やはり全国から訪れる方が年間2万人からいられるということで、大変町の文化、またはそういう伝統工芸が本当に生かされている、何か心癒やされるまちづくりができているなと感動してきたところでもございます。

この甘木にとっては、甘木絞りは本当に重要な文化財であり、伝統工芸だと思っております。

ます。このような全国一を誇った甘木絞りが、もう1度この甘木の地で皆様方に愛され、親しまれ、そして癒やしの空間としてこの保存ができないのかという思いを持っております。ただ、単なる部屋を貸していただくというだけではなくて、やはりさらにそれをまちづくりにつなげていく、また住民の郷土愛、また憩いの場、癒やしの場として再生できないかなと願っているところでございます。

そのあたりで、今、文化課のほうも前向きに取り組んでいただいているということで大変感謝いたしてるところでございますが、もう1歩踏み込んだ、そういう伝統工芸を生かしたまちづくり、人づくり、コミュニティづくりができないものかなと思っております。そのあたりのお知恵を出していただけないかなと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（手嶋源五君） 文化課長。

○文化課長（安部裕志君） 先ほど議員さんのほうからも申されてましたように、連絡協議会というのが3団体の中でできそうでございますし、今後、活躍の場ということで期待をしておるところでございますので、文化課としても、そこと協議をしながら、できる範囲で協力体制を整えたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（手嶋源五君） 10番大庭きみ子議員。

○10番（大庭きみ子君） ぜひとも連絡協議会ができましたときには一緒に協議をしながら、よりよい方向に進むように御努力をお願いしたいと思います。

また、常設展示場というのも大変皆様方、望んでおられることでありまして、やはりよそから朝倉市においでになったときに、どこに行ったら甘木絞りがありますかとか、やはりそういうお尋ねになることもございます。そういう中で、この甘木が誇る伝統工芸の甘木絞りがここにありますよという、今、歴史資料館にはございますが、もっと町の中に、皆さんが親しみやすい場所に設置されれば、より身近に感じられますし、また、そういう特産品を使った販売、小物とか、これもまた研究の余地がございますが、皆様方の生活の中に使っていただけるようなものができれば、また販売もできていくのではないかなと思っております。

そのあたりの常設展示場なり、そういう体験学習ができる場所も同時に一緒に設置されると、より効果的ではないかなと思いますが、そのあたりの考え方についてはいかがでしょうか。

○議長（手嶋源五君） 教育部長。

○教育部長（前田祐二君） 確かに議員おっしゃいますように、常設の展示場があれば、古くから伝わる伝統ある工芸品の周知、あるいは発展につながっていくものだというふうには思っております。

今現在、甘木歴史資料館におきまして、甘木絞りのコーナーを設けております。いろんな絞り機とか、糸巻き機等の用具、あるいは浴衣の製品等を常時展示をしてるところござ

いますけれども、スペースが足りない場合におきましては、既存の施設もございますので、そういったところも活用していただければというふうに思っておるところでございます。

それから、販売の関係でございますけれども、販売につきましては、営利目的というふうになりますことから、文化課としてはその件に関しては御支援はできませんけれども、ほかの関係部署等と協議をしていく中で、可能かどうかの模索をしていく必要はあるのかなというふうに思っております。

以上です。

○議長（手嶋源五君） 10番大庭きみ子議員。

○10番（大庭きみ子君） ぜひ模索をというか、前向きに調査をしていただきたいなと思います。

例えば、福津市の藍の家を見てみますと、古民家を使った展示場であったり、そして、そこを使って地域のコミュニティの拠点となっておりまして、そういう展示会をしたり、藍染めの体験をしたり、コンサートをしたり、講演会をしたり、本当に市内外の方々が交流できる場所ともなっております。そういう人が交流できる、こういう古い歴史を、また伝統的な文化を通して人が交流し合うという、そういう拠点というのは大変心の豊かさにつながっていくのではないかなと思っております。

ぜひそのあたりも踏まえて、何かこういう古民家を利用した展示場、また、まちづくりの中にそういうのを生かしたまちづくりができないかなと思っております。そのあたり、特に甘木の場合は染物屋さんがやっぱり伝統的に残っておりまして、今、かなり厳しい状況にはなっておりますが、こういう甘木町の伝統となる染物、こういう伝統工芸をもう1度よみがえらせるためには、何か知恵を出していただけないかなと思っております。

販売の件は先ほど言われましたように、収益を上げるということが、行政がかかわる中で、やはり差し支えがあるということでございましたので、それはまた別の方法で知恵を出しながらやっていけるのではないかなと思っておりますが、こういう古民家を利用した展示場なり、体験学習ができる場所、それをまちづくりの中に生かしていくという考え方に対してはどのように思われますでしょうか。

○議長（手嶋源五君） 教育部長。

○教育部長（前田祐二君） 確かに古民家を活用することについては、朝倉市に限らず、全国的に大きな課題であるというふうに考えております。ただ、古民家を活用することにつきまして、文化課単独でできる事業ではないというふうに思いますので、先ほども申し上げましたように、関係ある団体等と協議をしていきながら研究をしていきたいというふうには考えております。

以上です。

○議長（手嶋源五君） 10番大庭きみ子議員。

○10番（大庭きみ子君） 一足飛びには行かないとは思いますが、例えば藍の家の話をさ

させていただきますと、運営はその保存会の方をお願いをしているということで委託費を払ってありましたが、そこに1人の人件費を支払っているということで、会員の方々が交代でその管理や見学者の対応に当たってありました。こういうやり方もあるのではないかなと思っております。

また福岡県の中で、まちづくり専門家派遣制度というのがありまして、こういう伝統工芸を残したり、まちづくりをしていく、そういう中で県の事業として講師を派遣されるという制度もございます。そういう制度を利用して、ぜひ専門的なアドバイスを受けてはどうかと思います。そのあたりをぜひ検討していただきたいと思いますがいかがでしょうか。

○議長（手嶋源五君） 文化課長。

○文化課長（安部裕志君） 先ほども申しましたように、連絡協議会ができましたので、そこと十分やり方、方法については検討しながら、申しわけないですけど、これからなんですけど、これからやっていきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（手嶋源五君） 10番大庭きみ子議員。

○10番（大庭きみ子君） 朝倉市も朝倉の宝と活用アイデアコンテストということを募集してありまして、その中にこの甘木絞りも選ばれております。朝倉市の宝として、これは行政経営課が出された事業でございますが、やはりその注目を浴びております。そういう中で、ぜひほかの課と連携をとりながら、やはりこの甘木絞りがこの甘木の地で、本当に伝統工芸としてもう1度再生しながら、皆様方に知っていただく、そして継承していただきながら豊かな交流の拠点となれるような、そういう施設をぜひとも考えていただきたいと思いますと思っております。

やはり、今、連絡協議会がやっと立ち上がろうとしておりますので、これは本当に喜ばしいことだと思っております。ぜひともそちらと協議をしながら、そしてこの実現をしていただきたいと思いますと思っておりますし、県のほうもこういう事業があるんで、それは無料で派遣をしますというお話でもございましたので、そのあたりも含めて検討していただきたいと思いますと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

では、続きまして次の介護予防について質問を移らせていただきます。

まず介護予防の中でも、特に認知症予防対策について質問をしてみたい。

我が国の平均寿命は、男性が80.2歳、女性が86.6歳と男女ともに世界一の長寿国となっております。本当に素晴らしいことであります。しかし、朝倉市の65歳以上の高齢者が約1万7,000人とされておりまして、高齢化率は30%を超えており、3人に1人が高齢者ということになります。まさに超高齢化社会が到来しております。

また、朝倉市の国保の医療費は、1人約40万円とも言われております。これは全国の中でも高い水準の医療費となっております。平均寿命と健康寿命の差は、男性が約9年、女

性では約12.4年あります。この差を縮めて、なるべく健康寿命を延ばし、健康で長生きできることが大事であり、本人にとっても幸せなことだと思います。

高齢者の方が健康問題で一番心配されていることは、認知症になることだと言われています。国が発表しています数字では、高齢者の4人に1人が認知症予備軍だと言われています。概算だけでもざっと4,200人ぐらいになります。高齢者が認知症になりますと要介護度が進んできますし、日常生活の質も下がってしまいます。認知症の治療法はまだ確立されていません。それだけに予防が大事だと思われませんが、朝倉市の認知症予防についてはどのようにお考えでしょうか、お尋ねします。

○議長（手嶋源五君） 介護サービス課長。

○介護サービス課長（宮地ミドリ君） 議員おっしゃいますように、認知症の予防対策は喫緊の課題というふうに考えております。

私どもが今、やっております予防事業として、認知症に関しては御承知のように、予防対策というのは、もう発症してからは困難というふうに言われておりまして、認知症の前段階と言われてます軽度認知機能障害の時期で認知機能の低下を抑える予防方法が現時点では効果があるというふうに言われております。認知症というもののリスク、認知機能の低下のリスクが高い高齢者だけでなく、健常な高齢者も含めて認知症の正しい知識の普及なり、適切な運動、栄養、あと社会交流や趣味活動など、さまざまな取り組みが予防につながるというふうに考えております。

じゃあ具体的に朝倉市がどういうふうな事業をやっているのかと申しますと、認知症に特化したものではございませんが、認知症予防も含めて、認知症には先ほど申しましたように適切な運動とか栄養、そういうのも予防につながるというふうに考えられておりますので、生きがいデイサービスなり、筋トレなり、ステップ運動なり、そういう事業について実施してるところでございます。

以上でございます。

○議長（手嶋源五君） 10番大庭きみ子議員。

○10番（大庭きみ子君） 今、朝倉市の実態というか、現在の状況をお話いただきましたが、今、言われましたとおり、国のほうでも今、これはまず予防することが大事だと思います、なってしまってからでは、もう今、施設の増設も考えられておりませんし、在宅介護が中心になってきております。

そのような中、認知症の方の介護が家族でもかなりの身体的、精神的負担が大きくなります。誰でも自分にはならないと信じてる人も多いと思いますが、ならないという保証はないのであります。認知症になってからの介護に多大な経費やエネルギーを費やすよりは、ならないための予防対策を早目しておくことが大事ではないかと思いますが、朝倉市は十分だと思われていますでしょうか、お尋ねいたします。

○議長（手嶋源五君） 介護サービス課長。

○介護サービス課長（宮地ミドリ君） 認知症予防に関して十分かという御質問でございますが、今のところ、どこまですれば十分かというのは、ちょっと私でも判断できませんが、まだまだ予防を進めていかなければならないというふうに考えております。

議員がおっしゃいましたように、今度の介護保険法改正でも、今、増加しております認知症対策としてさまざまな施策を次期計画の中に盛り込んでいくように示してるところでございますので、私どもも今、策定中の計画の中で、認知症施策について事業を取り組んでいきたいというふうに考えております。

○議長（手嶋源五君） 10番大庭きみ子議員。

○10番（大庭きみ子君） 計画の中で事業を取り組んでいきたいということで、前向きにお考えだということを聞きまして安心いたしました。最近では新聞やテレビなどでも紹介されておりましたが、タブレット端末機を使つての認知症予防に取り組まれている自治体がふえております。隣の筑前町もことしから旧夜須と旧三輪の2カ所で脳を若返らせるトレーニング教室が老人会に委託されて、月1回で年10回取り組まれていました。デイサービスの利用は7割が女性ということで、男性はひきこもりがちになることが多いそうなので、なるだけ男性を引っ張り出すためにも、タブレットには大変興味を示され、効果があるということでありました。

私も見学に行ってきましたが、約40名近くの方がタブレットを使つての記憶力を試すゲームや、右脳を活性化するためのゲームなどをしながら、大声を出して笑い、楽しそうに参加されていました。意図的に2人で1台を使うようになっておりまして、2人でコミュニケーションをとりながら楽しくできるように考えられています。操作も簡単で、脳の活性化のために研究開発をされており、よく考えてプログラムをされています。

また、糟屋郡粕屋町では、平成12年からこのタブレットを使った脳若トレーニング教室を開催されています。既に実績をもとにしたデータと研究成果が出ておりました。ことしの10月の日本応用老年学会大会でも成果が発表されています。脳若トレーニングを行うことにより、軽度の認知症群でも短期記憶や近時記憶が向上することが期待できるという報告があつています。

実際、粕屋町にもお話を聞きに行ってきましたが、軽度認知障害が疑われる人ほど効果が見られるそうです。タブレットを使うことが高齢者やひきこもりがちな男性に好評だそうです。参加者にコミュニケーションが生まれ、笑顔が見られるようになった、次回を楽しみにしてあるそうです。

朝倉市でもフレアス甘木で1回ありましたが、もっと計画的に取り入れてほしいという声も上がっています。この認知症予防対策というのは高齢者人口がふえる中で、今後必要な事業ではないかと思いますが、このようなタブレットを使つての脳若トレーニング教室などの開催についてはどう思われますでしょうか、お尋ねいたします。

○議長（手嶋源五君） 介護サービス課長。

○介護サービス課長（宮地ミドリ君） 認知症予防なり、介護予防については、さまざまな予防方法があるかと思います。議員おっしゃいます脳若トレーニングもさまざまな介護予防、認知症予防の方法の1つではないかというふうには考えております。

朝倉市において、この事業についてはことしの2月にセミナーが開催されましたので、担当職員がどんなものかというのを見に行きました。26年度から地域ミニデイ、いきいきサロン、市内に約30カ所ほどございますが、その中で市のほうからこの脳若トレーニング以外にもその活動が活発になるように講師の派遣をしております、健康運動指導士、音楽療法士、歯科衛生士、柔道整復師等々の講師を派遣してサロンの活動が活発になるように支援してるのがございます。そのメニューの1つとして、26年度からこの脳若トレーニングをやってみようということで御案内はしております。ただ、今の現状では、まだ1カ所も手が挙がっておりませんで、大変残念なところではございます。

やはりタブレットというのが高齢者の方になじまないのか、私どものPRが足りないのか、ちょっと今のところ、どこか何か1回されたら、多分すぐなじまれると思うので、そこらあたりを活用していただくように、私どももちょっとやり方を考えていこうかというふうに考えてるところでございます。

以上でございます。

○議長（手嶋源五君） 10番大庭きみ子議員。

○10番（大庭きみ子君） 朝倉市のほうでもいきいきサロンなどでそういう紹介をされたということで、前向きに考えてあったんだなと思いましたが、やはりタブレットというと、どうしても何か電気機器使ってるんじゃないかって、やっぱりどうしても先入観とか偏見があるんですね。私も実際見に行ったら本当に簡単な操作で、タッチするだけで次々に新しいプログラムが目わかりやすく入ってきますし、これは簡単で楽しいなというのは実感いたしました。

すごく内容がやっぱり科学的に研究されて、どうしたら脳を活性化させるかというふうにはすごくプログラム組まれてるんですね、何百種類って内容があるんですが、やはりこれはすごい研究、今からの私は新しい分野ではないかなと思ったんですが、それ、タブレットだけに依存してるわけではないです、見たところによると、10分間ほどそれを使って、じゃんけんゲームをしたり、記憶トレーニングをされたりするんです。あとは指導者の方と対話をしながら、参加してある方々と対話をしながらできるようなゲームもたくさん入れてあって、若返るためのヒントなど、たくさん健康法とか、わかりやすく説明をされてあったんですね。あっという間に1時間が過ぎてしましまして、これだったら男性の方も参加されるのかなと思いました。私もいろいろいきいきサロンとか見てますと、やっぱりどうしても女性の方の参加が多くて、男性の方が参加が少ないというのがどこでも悩みだというのをお聞きいたしておりました。そういう男性の方が興味を持てたらというのには1つのツールではないかな、このタブレットをですね、魅力ではないかなというふうには

思いましたので。

これはやはり百聞は一見にしかずで、実際受講してあるところを担当課職員の方が見に行かれて、実際体験されてはいかがかなと思います。そうすることのほうが、なかなか頭で考えることと、やっぱり現場の状況とはやっぱり随分違っております、反応がやっぱり目に見えてわかってきますので、そのあたり、ぜひ行かれたらいかがかなと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（手嶋源五君） 介護サービス課長。

○介護サービス課長（宮地ミドリ君） 担当職員が2月にこれを実際体験いたしまして、これなら皆さん取り組んでいただけるかなということで、26年度から取り組んでるところでございますので、担当職員は1回、このセミナーに参加して、タブレットを使った脳若トレーニングというのをいたしております。その上でやってみたらどうかということで、今年度実施してるところなんですけど、まだまだPR不足のところがあるかということです。

ぜひ男性の方、おっしゃるように、男性の方をどう予防事業に引き込んでいくかというのは課題だとは考えております。タブレットを使ったものなんで、男性に限らず、女性の方も多分、タッチして動かせるので、キーボードとかの操作はないので、多分、1回されれば楽しいというのがわかるんじゃないかと思います。職員のほうは実際体験しておりますので、それで今、導入してるところでございます。

以上でございます。

○議長（手嶋源五君） 10番大庭きみ子議員。

○10番（大庭きみ子君） それでは、何か筑前町ではモデル地区みたいに2カ所設置をされてあって、1回やっぱり体験をして、皆さん方が楽しさをわかれば、またさらに口コミで広がっていくという、この粕屋町もそうだったんですけど、やっぱり参加された方が楽しいよって、みんな行ってみたらというふうに、口コミで何か次の年は倍に受講者がふえたとかいう話も聞いております。

やはりもう1歩踏み込んで、モデル地区をつくったり、先進的に取り組んでいくという、やっぱりそういう努力は必要ではないかなと思いますので、ぜひとも高齢者の方々の幸せのために、認知症になってからでは、もうやっぱり手おくれと申したいいけないんですけど、なかなか治療法はないと言われておりますので、ならない、軽度の間に予防していく、そういうことがやっぱり大事なことはないかなと思っております。そういうための先行投資のほうは費用対効果としては上がるんじゃないかと思いますので、ぜひとも前向きな取り組みをよろしくお願いいたします。

これに対しまして何かありましたら、御意見がありましたら。

○議長（手嶋源五君） 介護サービス課長。

○介護サービス課長（宮地ミドリ君） やり方を工夫しないとはいけないと思います。筑前町さんのほうに聞いたら、老人クラブの支部長会、役員会のときに何か紹介をなさった

そうです。それでやってみようかというところがモデル地区、単位クラブのほうの手を挙げられて、そこでやってるというところがありまして、やっぱりまず見て、さわっていただく、それで実際体験、そういうモデル事業といいますか、まず食わず嫌いのところもあるかと思うしますので、その努力はしていきたいとは思いますが、ただ、具体的に今、考えておりませんが、ぜひこれは取り組んでいただきたいなというふうには考えております。

以上です。

○議長（手嶋源五君） 10番大庭きみ子議員。

○10番（大庭きみ子君） そうですね、福岡県内でも今、6市町が取り組まれておりまして、全国では20市町、今、取り組まれておりまして、全国的に広がっているということでもございます。ぜひとも、具体的に考えてないとおっしゃいましたが、ぜひ具体的に考えていっていただきたなと思います。やはり認知症予防というのは大事な事業ではないかなと思います。自分たちでは誰もなりたいたってませんので、やはりならないための予防、本当軽度の間が効果が上がりますので、なってしまってからでは手おくれになりますので、ぜひとも前向きに検討をして早目に私は取り入れていただきたなと思いますので、よろしく願いいたします。

○議長（手嶋源五君） 介護サービス課長。

○介護サービス課長（宮地ミドリ君） 具体的な取り組みがないというのではなくて、例えば今、実施してます地域ミニデイ、いきいきサロンのボランティアの方なりの研修のとき、あるいはそれを老人クラブまで広げるということであれば、老人クラブの支部長会なり、役員会なり、そういうところでやってみるということは考えておりますが、具体的に計画を今のところしてないだけで、考えはあります。

以上です。

○議長（手嶋源五君） 10番大庭きみ子議員。

○10番（大庭きみ子君） 考えはあるということで安心いたしました。ぜひともよろしくお願いいたします。

では、次は新庁舎建設について質問してまいりたいと思います。

この11月18日も全協で報告がありましたが、耐震診断結果を踏まえた合併特例債を活用し、庁舎を建設するか、改修するという方針が出されました。また合併特例債が活用できる31年度までに竣工し、移転するという最終ゴールが決められております。2年度にかかりますね、でき上がるのは32年、じゃあ32年度までに最終ゴールが決められております。実際はあと五、六年しかなく、大変早いスピードで計画が進められていくことになると思われます。

トップバッターでもありますので、まずは現庁舎の耐震診断調査についての結果と、耐震改修する場合のメリット、デメリットについてお尋ねいたします。

○議長（手嶋源五君） 秘書政策課長。

○秘書政策課長（鶴田 浩君） 市民の皆様にもこれはもう十分知っていただきたいということで、私どもも議会の全員協議会で報告したところでございますし、こういった大切な事柄でございますので、市のホームページ、広報でも掲載を予定しておるところでございます。

耐震診断の結果でございます。本年度、耐震診断業務を委託し、その結果が出ました。結果はI s 値0.508というものでございました。この数字は震度6強の地震があった場合、倒壊する危険性があるというものでございます。一般の建物でありますとI s 値は0.6以上必要とされておるところでございますが、市役所など防災拠点となる建物につきましてはI s 値は0.9以上が必要というふうにされているものでございます。そういう結果が出たということでございます。

耐震ということでございますが、このメリット、デメリットということでございます。単に耐震改修するということになりますと、経費を抑えて耐震補強ができるということになるんですけども、デメリットといたしましては、耐震改修をいたしますと、工法がございまして、壁に1つの突っ張りといいますか、そういったものをつけるというような工法になりまして、そうなりますと事務所スペースが減るとか、耐震の強度は増すが耐用年数が延びるものではないと、いずれ建てかえが必要になると。それから耐震補強工事を行った場合、利便性が低下するといったデメリットがございまして、耐震補強の改修の場合のメリット、デメリットはそういったものを考えてるところでございます。

以上です。

○議長（手嶋源五君） 10番大庭きみ子議員。

○10番（大庭きみ子君） 震度6強の場合では、もう倒壊するという耐震結果が、おそれがあるという耐震結果が出てということでございまして、やはりそれはもう改修するか、建築するかにせざるを得ないという状況だと思います。今のデメリット、御説明ありましたが、大変スペースも狭くなり、利便性が悪くなるというお話でもございます。

また、今、教育委員会とか消防防災課など、別庁舎となっており、そのあたりのデメリットは、改修してもこのデメリットの解消にはなりませんので、やはり今、耐震改修をするのか、新築にするのか、また移転して新築するのか、3つの方法があると思いますが、やはりその中でメリットとして考えられるのは、やはり教育委員会や消防防災課など、1カ所に集約して、また近くに建設することにより、行政的にも効率がよくなるのではないかと思います。このあたりのメリットは大変大きくなるのではないかと思います。このあたりについてはいかがお考えでしょうか。

○議長（手嶋源五君） 秘書政策課長。

○秘書政策課長（鶴田 浩君） 現在の庁舎方式につきましては、議員おっしゃいましたように、例えば農林商工部が朝倉支所にある、それから教育部門がピーポートにあるというような、形としては分庁の形になっているという現状でございます。

この考え方、分庁方式、それから、それらを1つのところにする本庁ということにつきましては、今後の耐震改修とか、増築とか、それとか、あるいは新築といった中で、どういった方式にするかということも含めまして、今後検討してまいるといようなことにしているところでございます。

○議長（手嶋源五君） 10番大庭きみ子議員。

○10番（大庭きみ子君） そのあたりはいろんな方の、市民や、また庁内でも意見を聞かれていくことだと思いますが、やはり費用対効果の上がる、やはり方法を考えていただきたいなと思っております。

そして1つには、有利な合併特例債を使うということでもあります。よりこの有利な合併特例債、それが32年までということでありまして、やはりそれを有効に活用することが、これ、庁舎建設の1つのメリットではないかなと思っております。この朝倉市の庁舎というのは、この町の拠点にもなる場所でもありますし、またシンボルにもなると思います。今後のスケジュールを見てみますと、平成27年7月までには、場所選定を含めた結論が出され、基本構想がつくられることとなっております。この場所選定はどのように、いつの段階で進められるのでしょうか、お尋ねいたします。

○議長（手嶋源五君） 秘書政策課長。

○秘書政策課長（鶴田 浩君） 場所選定ということですが、今定例会におきまして、庁舎の整備の基本構想、基本計画の策定支援業務に要する予算を計上させていただいてるところでございます。この基本構想につきましては、庁舎整備に至る経緯や背景をまとめるとともに、整備の基本理念、方針、整備する内容、移転する場合には、その位置を定め、財源等も検討するというものでございます。

これは先ほど議員おっしゃいましたように、27年7月にまとめる方針というものでございますが、庁舎の場所につきましては、この基本構想を策定する中で議論していくこととなります。

議論の場といたしましては、議会、庁内検討委員会はもちろん、市民の意見を踏まえるため、市民会議を設置して進めていくという計画でございます。

基本構想につきましては、そうした議論を踏まえまして、参考にして市が策定するというものでございます。

庁舎の場所決定に際しましては、利便性、実現性、財政面、まちづくり、防災の拠点性など、評価するポイントがあらうというふうに考えております。そういったものを検討しながら進めていくという考えでございます。

○議長（手嶋源五君） 10番大庭きみ子議員。

○10番（大庭きみ子君） 大変早いスピードで進んでいくなというふうに思っております。今、議会や庁内、また市民の意見もお尋ねになるということで、それをまとめて7月までには一応結論が出るということでございます。大変このスピードの中で大変だろうなと思

っているんですが、どのように市民の意見を聞かれようとしているのか、この市民会議や市民アンケートの内容についてお尋ねいたします。

○議長（手嶋源五君） 秘書政策課長。

○秘書政策課長（鶴田 浩君） 市民会議につきましては、市民参加型の検討会というような位置づけでございますけれども、今の考えでありますと15名以内の委員を考えております。その中には各種団体から選出された方々、それから公募による者を委員として考えたいというふうに思っております。それから、アドバイザーといたしまして、専門家の意見も聞くということでございます。専門家は委員ではございませんで、別に助言等をしていただくというふうな考え方でございます。市民会議についてはそういったもの。

それから、アンケートにつきましては、市民参画ということでございますけれども、アンケートは現在の計画では2月から3月に実施する予定でございます。本庁舎、それから支所など、市民が利用する事務所の利用実態、それから課題、問題点を洗い出しながら、庁舎に期待する機能とか、設備とか、施設、それからまちづくりの視点からの庁舎のあり方などをお伺いする計画でございます。具体的な質問項目につきましては、今後詰めていきたいというふうに思っておるところでございます。

以上です。

○議長（手嶋源五君） 10番大庭きみ子議員。

○10番（大庭きみ子君） 大変短いスピードで進めていかれることになると思います。その中で市民に対しても開かれた参加型での意見を集約していかれるということで、大変大事なことだと思っております。このあたりの対象人数とか、そのあたりはどのようになっているんでしょうか。

○議長（手嶋源五君） 秘書政策課長。

○秘書政策課長（鶴田 浩君） アンケートのことだというふうに受けとめておりますけれども、現在、10月末日の人口が5万6,000からおられるわけですがけれども、要領といたしましては、無作為抽出で18歳以上の市民3,000名に御協力いただきたいというふうに思っているところでございます。

以上です。

○議長（手嶋源五君） 10番大庭きみ子議員。

○10番（大庭きみ子君） 3,000人の方にアンケートとられるということでございます。

また朝倉市には、また都市計画というのもございますし、また朝倉市の将来像をにらんだコンパクトシティという考え方も大事かと思っております。そのあたり、また交通アクセスのよい場所であって、市民にとっても使いやすい場所であること、そのあたりもぜひとも考えていただきたいと思っております。そういうことを含めながら市民の意見を取り入れ、これから構想されていくものだと思っております。ぜひとも市民にとって、本当にできてよかったと思えるような、使いやすい、また行政機能が十分に果たされるような

庁舎であってほしいと思っております。

そのあたりの考え方について、市長にお尋ねをいたします。

○議長（手嶋源五君） 総務部長。

○総務部長（井上博之君） かなり漠然とした質問ですので、私のほうから一般的な概論でいいと思いますので、概論のほうをお答えいたします。

先ほども言いましたように、まちづくりだけでなく、やはり利便性とか実現性とか、実際そこに建てれるのか、あるいはそれを含めて、財政的な面含めての中での1つのまちづくりということになると思います。実際、例えば建てる場所等にしても、そこにはいろんな規制がかかっているとこもございます、用途関係とか、建蔽率とか、いろんな都市計画の部分についてもかなりの規制があります。そういうのを一つ一つクリアしながら、課題として検討しながらやっていくことになります。

まちづくり、もっと広い面でいけば、例えば都市部であってのように、庁舎の前に交流広場をつくるとか、そこを1つの拠点にするとかという方法もありますし、もっと言えば、例えば駅前と一緒に庁舎整備やるとかという方法もあるでしょう。そういうところまで含めてやるのかということですが、あとは財政面、あるいはスケジュール面も考えてというふうになります。

ですから、先ほど、何度も言いますが、まちづくりだけではなくて、実現性等も大事になってくると思いますので、それを含めて考えていくことになると思います。

○議長（手嶋源五君） 市長。

○市長（森田俊介君） 非常に漠然としたことを聞かれましたので、何を御答弁すればいいのかわからんところありますけれども、まずは庁舎を整備するということで、これも期限が、いわゆる有利な財源である合併特例債の期限ということになると、平成32年度までに建築なり整備をしなきゃならんという形になります。そういった中で、より多くの皆さん方の意見を反映したいという思いで、アンケートなり、市民会議というものをするわけです。

それはなぜかと申しますと、人によって、市民のそれぞれによって市庁舎に求めるものというのがいろんな違った形の中で求めてこられるだろう、それを知った上で、それをまとめて最終的にはこうですよという形で市のほうで決定するわけです。ですから、いろんな言われましたまちづくりですとか、いろんなものを考慮に入れながら、今後庁舎の検討をさせていただくということでありますので、議会のほうもぜひ御協力のほどをお願い申し上げておきたいというふうに思います。

○議長（手嶋源五君） 10番大庭きみ子議員。

○10番（大庭きみ子君） ありがとうございます。なかなかまだ具体的の方針が定まっていない中で、大変答弁も難しいかなと思ひまして、市長のお考えをお尋ねいたしました。

来年4月には基本構想がつくられるということになっています。そしてまた、大変年度

変わりの忙しい時期ともなり、大変内部でも混乱していくんではないかなと思っております。そういう中で、議会でもまた特別委員会を設置するというようなことにもなってきておりますので、ぜひとも議会とも随時報告をいただきながら、そして市民の意見を取り入れて、本当に理想とするような朝倉市の庁舎ができますように、私も期待をいたしております。

これで私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（手嶋源五君） 10番大庭きみ子議員の質問は終わりました。

10分間休憩いたします。

午前10時57分休憩